

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
稚内開発建設部管内 道路整備基礎調査業務 稚内市ほか 令和 7年 4月10日から令和 8年 2月27日まで 土木関係コンサルタント	巖倉 啓子 稚内開発建設部 稚内市末広 5丁目 6番 1号	令和 7年 4月 9日	パシフィックコンサルタンツ (株) 北海道支社 北海道札幌市北区北 7条西 1丁目 2番地 6	8013401001509	会計法第 29条の 3 第 4 項 本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	24,838,000	24,838,000	100.000		
稚内開発建設部管内 道路整備計画検討業務 稚内市ほか 令和 7年 4月10日から令和 8年 2月13日まで 土木関係コンサルタント	巖倉 啓子 稚内開発建設部 稚内市末広 5丁目 6番 1号	令和 7年 4月 9日	(株) ドーコン 北海道札幌市厚別区厚別中央一条 5-4-1	5430001021765	会計法第 29条の 3 第 4 項 本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	21,252,000	21,230,000	99.896		
稚内開発建設部管内 道路維持事業計画検討外一連業務 稚内市ほか 令和 7年 4月10日から令和 8年 3月20日まで 土木関係コンサルタント	巖倉 啓子 稚内開発建設部 稚内市末広 5丁目 6番 1号	令和 7年 4月 9日	(株) ドーコン 北海道札幌市厚別区厚別中央一条 5-4-1	5430001021765	会計法第 29条の 3 第 4 項 本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	19,866,000	19,866,000	100.000		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
稚内開発建設部管内 協働型道路管理計画検討業務 稚内市ほか 令和 7年 4月17日から令和 8年 3月27日まで 土木関係コンサルタント	巖倉 啓子 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6番1号	令和 7年 4月16日	(一社) 北海道開発技術センター 北海道札幌市北区北十一条西2-2-17 セントラル札幌北ビル	2430005010809	会計法第29条の3第4項 本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	15,939,000	15,829,000	99.310		
稚内開発建設部管内 自転車施策調査検討業務 稚内市ほか 令和 7年 4月24日から令和 8年 2月13日まで 土木関係コンサルタント	巖倉 啓子 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6番1号	令和 7年 4月23日	パシフィックコンサルタンツ(株) 北海道支社 札幌市北区北七条西一丁目2番地6	8013401001509	会計法第29条の3第4項 本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	11,990,000	11,990,000	100.000		
一般国道40号 稚内市 港電線共同溝施工計画検討業務 稚内市 令和 7年 4月24日から令和 8年 2月20日まで 土木関係コンサルタント	巖倉 啓子 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6番1号	令和 7年 4月23日	(株) 開発工営社 北海道札幌市中央区北四条西5-1	1430001003528	会計法第29条の3第4項 本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	19,833,000	19,833,000	100.000		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
幌延地区 農地緩衝区域検討外業務 幌延町 令和 7年 4月10日から令和 8年 2月27日まで 土木関係コンサルタント	巖倉 啓子 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6番1号	令和 7年 4月 9日	(株) アルファ技研 北海道札幌市西区西町南2-1-1	5430001001098	会計法第29条の3第4項 本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	34,419,000	34,375,000	99.872		
勇知地区外1地区 再評価資料作成等業務 稚内市ほか 令和 7年 4月10日から令和 8年 3月 9日まで 土木関係コンサルタント	巖倉 啓子 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6番1号	令和 7年 4月 9日	(株) 地域計画センター 北海道札幌市中央区南一条西8-1-1 クリスタルタワー	5430001010396	会計法第29条の3第4項 本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	33,275,000	33,275,000	100.000		
問寒別地区 事業計画検討業務 幌延町 令和 7年 4月10日から令和 8年 2月25日まで 土木関係コンサルタント	巖倉 啓子 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6番1号	令和 7年 4月 9日	(株) アルファ技研 北海道札幌市西区西町南2-1-1	5430001001098	会計法第29条の3第4項 本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	35,629,000	35,585,000	99.877		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
枝幸港防波堤（波除）外基本設計その他業務 枝幸町 令和 7年 4月10日から令和 8年 2月27日まで 土木関係コンサルタント	巖倉 啓子 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6番1号	令和 7年 4月 9日	パシフィックコンサルタンツ (株) 東京都千代田区神田錦町3－2 2	8013401001509	会計法第29条の3第4項 本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	42,977,000	42,977,000	100.000		
稚内開発建設部管内港湾整備検討業務 稚内市ほか 令和 7年 4月17日から令和 8年 2月27日まで 土木関係コンサルタント	巖倉 啓子 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6番1号	令和 7年 4月16日	北日本港湾コンサルタント (株) 北海道札幌市中央区南2条東2－8－1	3430001018771	会計法第29条の3第4項 本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。 (公募)	15,961,000	15,730,000	98.553		
稚内開発建設部管内のこ線橋点検に係る鉄道列車運転保安業務 幌延町ほか 令和 7年 4月 9日から令和 8年 3月19日	巖倉 啓子 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6番1号	令和7年4月9日	北海道旅客鉄道（株） 北海道札幌市中央区北1条西15－1－1	4430001022657	会計法第29条の3第4項 道路法第31条の協議に基づく鉄道事業者との協議により、鉄道列車運転保安業務について当該鉄道事業者に委託するものである。	10,408,000	10,408,000	100.000		